『みどりのカーテンコンテスト』の参加者を募集します！



　自慢の「みどりのカーテン」を作って、毎年やってくる古河市の暑い夏を、省エネで涼しく快適に過ごしてみませんか？

　環境課では、地球温暖化抑制に役立つ「みどりのカーテン」が市内にもっと広まるよう、「みどりのカーテンコンテスト」を実施します。

　ご家庭や事業所などで取り組まれる「みどりのカーテン」自慢を募集しますので、奮ってご参加ください。

１　募集対象

　　市内でみどりのカーテンを設置できる方（一般家庭、会社、店舗、会議所など）

　　（ただし、アパートやマンションなど集合住宅に居住の方は、事前に他の住人の了解を取ってください。）

　　植物の種類は自由です。（ゴーヤ、パッションフルーツ、アサガオ、フウセンカズラ、ヘチマ、カボチャ等）

２　募集内容

　　・個人の部（住宅などの小規模設置）

　　・団体の部（事業所・店舗などの大規模設置）

　　の２部門に分けて募集します。

３　参加受付期間

　　令和７年６月1日（日）～８月29日（金）

　　※　申込書に必要事項を記入し、環境課宛に郵送、ファクシミリ、メール等で申し込みください。

４　実績報告

　　令和７年９月１日（月）～９月30日（火）

　　※　実績報告書に必要事項を記入、写真を添付して、環境課宛に郵送・ファクシミリ・メール等でご報告ください。

　　**※　写真は外観全体、室内、創意工夫部分の写真は必ず撮影してください。**

５　参加賞

　　**古河市みどりのカーテン実績報告書**を提出していただいた方には参加賞を差し上げます。

６　審査

　　提出していただいた実績報告書をもとに事務局で審査を行い、最優秀賞各１点、優秀賞数点を決定します。審査では、次の項目について原則書面により評価します。

　　○カーテンの生育状況（出来栄え、大きさなど）

　　○カーテンの効果（涼しさ、省エネ効果など）

　　○育成に関する創意工夫（設置や栽培の工夫、収穫物の利用など）

　　○楽しく取り組んでいる様子

７　表彰

　　最優秀賞、優秀賞数を対象に、表彰状と副賞をお贈りします。（団体の部は表彰状のみ）

８　その他注意事項

　　○みどりのカーテンの設置・撤去費用、申込に係る費用は、参加者の負担とします。

　　○集合住宅等で管理組合等の承諾が必要な場合は、参加者が事前に手続してください。

　　○応募作品の諸権利は、主催者に帰属し、展示・公開されること（氏名等含む）があることを了承の上、応募してください。特に写真に人物が写っている場合には、肖像権やプライバシーにご配慮ください。

　　○ご提出いただいた書類等は返却しません。

　　**○写真については、出来る限り、電子データでお願いいたします。**

　　○ご提出いただいた実績報告書の概要、写真等については、古河市のホームページ等で紹介させていただく場合があります。

９　申込・問い合わせ先

　　古河市役所　環境課

　　　<住所>　〒306-0198　古河市仁連2065番地

　　　<電話>　0280-76-1511（内線2243）

　　　<FAX>　 0280-76-1663

　　　<メール>　kankyou@city.ibaraki-koga.lg.jp